平成 28 年度静岡県計画に関する 事後評価 (個票)

令和 3 年 1 月 静岡県

※令和元年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

(1) 事業の内容等

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[N- 90]	【R元:総事業費】30,000千円	
	【No.32】	【基金充当額】H28:30,000 千円	
	児童精神医療人材養成事業 	R 元:30,000 千円	
事業の対象となる医療	全区域(賀茂、熱海伊東、駿東田方、	富士、静岡、志太榛原、中東遠、	
介護総合確保区域	西部)		
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院		
事業の期間	平成28年4月1日~令和5年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護	虐待や発達障害に起因する精神疾患を発症した子どもが増加する		
ニーズ	一方で、本県における子どもの精神疾患の治療を担う医療機関におい		
	て外来は相当の待機期間が生じており、児童精神医学の診察能力を有		
	する医師が不足している。		
	特に県東部地域において児童精神科医が不足しており、地域偏在の		
	解消も必要となっている。		
	アウトカム指標:児童青年期精神医学の診療能力を有する医師数		
	7 9 17 2 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
 事業の内容			
チルツーがロ	修等の実施や、地域の児童精神科医療への貢献活動の実施により、児		
	童青年期精神医学の診療能力を有する医師の養成等を行うとともに、		
	養成された医師の県内定着による地域偏在の解消を図る。		
アウトプット指標	【平成 28 年度】寄附講座の参加人数 8 人		
(当初の目標値)	【令和元年度】 寄附講座の参加人数5人		
アウトプット指標	【平成 28 年度】寄附講座の参加人数	7人	
(達成値)	【令和元年度】 寄附講座の参加人数	7人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性		
	寄附講座修了者7名のうち、6名か	『県内医療機関において児童への	
	診療に従事、県内で不足の児童精神科	·医師確保に効果があった。また、	
	本講座の存在により、県外大学出身者	斉の講座参加者が増加、県内の医	
	師定着に高い効果があったといえる。		
	(2) 事業の効率性 講座を実施する国立大学法人浜松医科大学附属病院において集中		
	的に臨床実習を行うことで、効率的に	·	
	(令和元年度実績 講義 7回	演習 21 回)	
その他			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[No. 33]	【R元:総事業費】30,000千円
	地域家庭医療人材養成事業	【基金充当額】H28:30,000 千円
		R 元:30,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日~令和6年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保及び地域偏在の解消に向けた取組が必要。 ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅高齢者等の増加に備えるため、在宅医療等の推進に必要な医療・介護の連携等幅広い領域についての診察能力を有する医師の養成が必要。	
	アウトカム指標 ・人口 10 万人あたり医師数 200.8人(平成 28 年 12 月)→	217 人(令和3年度)
事業の内容	浜松医科大学に地域家庭医療学講座 実施や、地域家庭医療への貢献活動 等の推進に必要な医療・介護の連携 を有する医師を養成し県内定着を図	を実施することにより、在宅医療 等幅広い領域についての診療能力
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成 28 年度】地域家庭医療学寄附講员 【令和元年度】地域家庭医療学寄附講座	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】地域家庭医療学寄附講员 【令和元年度】地域家庭医療学寄附講座	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 地域家庭医療学寄附講座講義・演習 上回った。また、平成30年度からる 浜松医科大学が総合診療領域の研修 もに、令和2年度から新たに4人(を開始するなど、家庭医育成の強化 られる。 (2)事業の効率性 当該寄附講座と、菊川市及び森町の て連携することにより、効率的な家	スタートした新専門医制度に関し、 デプログラムの認定を受けるとと 全て浜松医科大学)がプログラム を図るという本事業の効果が認め 家庭医療センターが実習等を通じ
その他		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】 地域周産期医療人材養成事業	【R元:総事業費】30,000 千円 【基金充当額】H28:30,000 千円 R元:30,000 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、	静岡、志太榛原、中東遠、西部)
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日~令和5年3月31日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ハイリスク分娩による児の数は年々増加傾向にある等、地域における 周産期母子医療センターの役割が重くなることで、センターに勤務す る小児科医や産科医の専門的な能力の向上が求められる。 アウトカム指標: 周産期母子医療センターへの周産期専門医の配置数 1施設1人(母体・胎児)(平成29年度) →1施設2人(母体・胎児1、新生児1)(令和元年度)	
事業の内容	浜松医科大学に地域周産期医療学講座を設置し、講義・演習・研修等の実施や、地域周産期医療への貢献活動を実施することにより、地域 周産期医療学の診断能力を有する医師(母体・胎児、新生児)を養成 し県内定着を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成 28 年度】養成医師数:周産期専門医 19 人 【令和元年度】 養成医師数:周産期専門医 16 人	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】養成医師数:周産期 【令和元年度】 養成医師数:周産期	
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業を開始した平成23年度以降子医療センターへの配置人数が増加 医師は同程度の水準を維持しておりしていることから、周産期医療従事 (2)事業の効率性 医師の養成機関である浜松医科大とで、効率的に人材育成の質を確保	している。また、産科・産婦人科 、新生児科医師数については増加 者の確保につながっている。 学である事業実施主体とするこ
その他		